

●香川県告示第49号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院又は救急診療所として次の医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成22年2月16日

香川県知事 真 鍋 武 紀

認定番号	認定の有効期間	医療機関名	所在地
21-9	平成22年3月1日から 平成25年2月28日まで	医療法人社団ジーアンドケー五 番丁病院	高松市番町2丁目4番16号